





# 宮古島 (6) 駐屯地水質検査

令和6年2月 2日

宮古島駐屯地業務隊 管理科

業務隊長 Kamiasagi	管理科長 Kiryayama	工事企画 Migahori	管財 Suzuki	給排水 Sawada
				

# 仕 様 書

- 1 件 名  
宮古島 (6) 駐屯地水質検査
- 2 場 所  
沖縄県宮古島市上野字野原 8 3 - 5 陸上自衛隊宮古島駐屯地
- 3 概 要  
宮古島駐屯地における水道法第 2 0 条に基づくと浄水水質検査
- 4 期 間  
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

## 5 一般事項

- (1) 請負者は本仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うこと。
- (2) 本役務に際して本仕様書に明記なき事項についても役務実施上当然処置すべき事項は、請負者の負担で実施する。

## 6 特記事項

- (1) 請負者は、水道法第 2 0 条に規定する登録水質検査機関とする。
- (2) 水質検査は、水道法第 4 条、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 1 5 年厚生労働省告示第 2 6 1 号）及び沖縄県保健医療部衛生薬務課が制定する専用水道の手引き（令和 3 年 2 月改訂）に基づき実施する。
- (3) 検査項目及び日程  
ア 検査項目及び検査頻度等は下表による。  
イ なお、検査項目の細部は、「水質検査項目一覧表」による。

検査項目	検査頻度	試料数
9 項目検査	4 月、5 月、7 月、8 月、1 0 月、1 1 月、1 月、2 月	各 1
4 9 項目検査	6 月、1 2 月、3 月	各 1
5 1 項目検査	9 月	1

- (4) 採水及び運搬  
イ 採水及び検査日程は、官側と協議のうえ決定する。  
ロ 採水は、官側で行うこととし、採水に必要な容器等は、請負者の負担において準備するものとする。  
イ 請負者は、採水した試料の運搬に係る必要な処置を講ずるものとし、当該事項に係る費用は、請負者の負担とする。
- (5) 請負者は、水質検査結果を報告書に取りまとめ、毎月末日までに官側に提出する。

# 水質検査項目一覧表

No	項目	基準値	9項目検査	49項目検査	51項目検査
1	一般細菌	100 個/ml 以下	●	●	●
2	大腸菌	検出されない	●	●	●
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下		●	●
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下		●	●
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下		●	●
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下		●	●
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下		●	●
8	六価クロム化合物	0.05mg/L 以下		●	●
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下		●	●
10	シアン化合物、チオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下		●	●
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下		●	●
12	フッ素及びその化合物	0.9mg/L 以下		●	●
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下		●	●
14	四塩化炭素	0.002mg/L 以下		●	●
15	1,4-ジオキササン	0.05mg/L 以下		●	●
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下		●	●
17	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下		●	●
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下		●	●
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下		●	●
20	ベンゼン	0.01mg/L 以下		●	●
21	塩素酸	0.0mg/L 以下		●	●
22	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下		●	●
23	クロロホルム	0.06mg/L 以下		●	●
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下		●	●
25	ジクロロクロロメタン	0.1mg/L 以下		●	●
26	臭素酸	0.01mg/L 以下		●	●
27	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下		●	●
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下		●	●
29	ブromoジクロロメタン	0.03mg/L 以下		●	●
30	ブromoホルム	0.09mg/L 以下		●	●
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下		●	●
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下		●	●
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下		●	●
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下		●	●
35	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下		●	●
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下		●	●
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下		●	●
38	塩化物イオン	200mg/L 以下	●	●	●
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L 以下		●	●
40	蒸着残留物	500mg/L 以下		●	●
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下		●	●
42	ジエオスミン	0.00001mg/L 以下			●
43	2-メチルテソルネオール	0.00001mg/L 以下			●
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下		●	●
45	フェノール類	0.005mg/L 以下		●	●
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/L 以下	●	●	●
47	pH値	5.8以上8.6以下	●	●	●
48	味	異常でない	●	●	●
49	臭気	異常でない	●	●	●
50	色度	5度以下	●	●	●
51	濁度	2度以下	●	●	●